

貸切バス安全性評価認定コンサルティングのご案内

セーフティバスの認定を取得しましょう

平成30年度申請対応
全国どこでも対応

本当に大切なことのために

セーフティバス認定は、貸切バス事業者にとって必須の取り組みと言っても過言ではなくなりました。認定を取るための過程では、法令遵守状況をはじめとした自社の様々な取り組みを確認していくことになります。そこでの気づきと向き合うことが、改善の材料となっていきます。今後、貸切バス事業者は、更新制・巡回指導・監査・安全マネジメント評価など、様々な形で、外部によるチェックを受けることになります。法令遵守状況に自信のない事業者様には、



その度にドキドキしながら事業を続けていくのではなく、常に胸を張って事業を運営し、名実共に「法令遵守」や「安全性」をうたう事業者になっていくためのお手伝いをさせていただきます。また、意識の高い事業者様には、よりハイレベルなところへ向けての取り組み支援・ご提案をさせていただいております。当社では、セーフティバス認定の取り組みを通じて、事業の改善・適正化を目的としたコンサルティングを実施しています。認定だけが目的ではもったいない。本当に大切なことのために一緒に取り組んでみませんか？

認定までの10ステップ

STEP1

お問い合わせ

電話 または メール にてお問い合わせください。

STEP2

打合せ

申請条件に適合しているかの確認、今後の進め方等について打合せをさせていただきます。

STEP3

お申込み

申請条件に適合

申請条件に不適合 ⇒ 申請不可
ご希望あれば経営指導コンサルティングを行います。

STEP4

コンサルティング(初回)

初回訪問では、現状の確認、年度内に行うべき事項、今後の課題の洗い出しなどを行います。

STEP5

コンサルティング(中間)

中間訪問では、各取り組み事項の進捗状況の確認、助言などを行います。

STEP6

コンサルティング(最終)

最終訪問では、各取り組み事項の確認、申請に向けての助言などを行います。

STEP7

申請準備

【オプション】

申請書作成が必要な場合はオプションとなります。下記の「申請書類作成に関して」をお読みください。

STEP8

申請書提出

申請書提出前に日本バス協会への申請手数料をお振込みください。

STEP9

フォローコンサルティング

【オプション】

ご希望により、各取り組みなどが継続的にできているか等の確認を行います。

STEP10

審査・認定

書類審査・訪問による審査を経た後、認定となります。

平成30年度申請は、主に平成29年度の内容が審査されます。来年ではなく現在の取り組みが大事です。



株式会社サポートエクスプレス代表 飯島 勲

西武バス株式会社および営業所を経て、「現場の分かる行政書士」としてバス事業者専門の実務支援を行う。㈱サポートエクスプレスでは業界大手から零細までバス事業者向けのコンサルティング・社員教育・研修・業界向けセミナーなどを展開。

お問い合わせ・お申込み

株式会社サポートエクスプレス

電話 04-2937-3082 e-mail info@support-express.com
〒359-1106 埼玉県所沢市東狭山ヶ丘2-2920-15

【申請書類作成に関して】

当社では、申請書は自社にて作成を推奨しておりますが、ご要望が多いため、オプションにて申請書の作成を承ります(その場合、提携の行政書士事務所にて作成します)。ただし、**以下の点に合意いただいた場合のみのサービスとなります。**

- ① 申請書に反映する添付書類は、当社では一切作成いたしません。事業者様より提出いただいた書類を添付します。
- ② 評価シートのコメント欄は、助言は行いますが、原則としてヒアリングに基づいた記載となります。
- ③ 4月第1週末までに全ての添付書類を準備願います(三ツ星は7月中旬まで)。ただし、提出期限が変更されることもあります。
- ④ 事業者様の取り組み内容が認定の基準に達しない場合は、認定となりません。認定(合格)を保証したサービスではありません。

サポートエクスプレスは、バス事業者様への支援を通じて、より安全で快適なバス輸送サービスを全国に広げていきます。

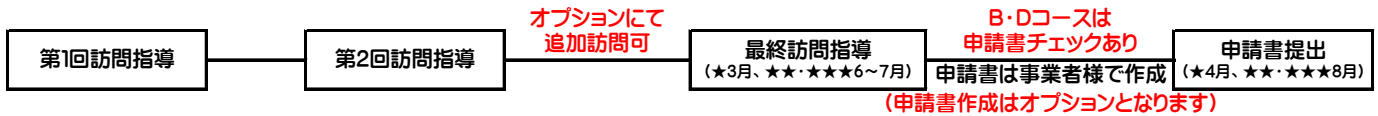
貸切バス安全性評価認定コンサルティングおよびオプション料金表

料金表は平成29年4月1日現在(平成30年申請対応)のものです。

一つ星★認定 Aコース				一つ星★認定 Bコース			
サービス内容		コンサルティング(6時間~8時間) 3回訪問		サービス内容		コンサルティング(6時間~8時間) 3回訪問 申請書類チェック(2時間~4時間) 1回	
訪問回数		基本3回	追加訪問1回	申請書類チェックの方法		郵送・ご来所	訪問
中小規模事業者		210,000	65,000	中小規模事業者		240,000	275,000
準大規模事業者	2営業所	240,000	75,000	準大規模事業者	2営業所	280,000	315,000
	3営業所	255,000	80,000		3営業所	300,000	335,000
	4営業所	270,000	85,000		4営業所	320,000	355,000
消費税およびコンサルタントの出張旅費別途				消費税およびコンサルタントの出張旅費別途			
<ul style="list-style-type: none"> ・3回の訪問コンサルティング(1回あたり6~8時間)を実施します。 ・ご希望により、追加のコンサルティングを実施します。 				<ul style="list-style-type: none"> ・3回の訪問コンサルティング(1回あたり6~8時間)を実施します。 ・ご希望による追加のコンサルティング料金はAコースと同額となります。 ・申請書類チェックは訪問・ご来所・郵送のいずれかにて実施いたします。 			

二つ星★★・三つ星★★★認定 Cコース				二つ星★★・三つ星★★★認定 Dコース			
サービス内容		コンサルティング(6時間~8時間) 3回訪問		サービス内容		コンサルティング(6時間~8時間) 3回訪問 申請書類チェック(2時間~4時間) 1回	
訪問回数		基本3回	追加訪問1回	申請書類チェックの方法		郵送・ご来所	訪問
中小規模事業者		195,000	60,000	中小規模事業者		225,000	255,000
準大規模事業者	2営業所	225,000	70,000	準大規模事業者	2営業所	265,000	295,000
	3営業所	240,000	75,000		3営業所	285,000	315,000
	4営業所	255,000	80,000		4営業所	305,000	335,000
消費税およびコンサルタントの出張旅費別途				消費税およびコンサルタントの出張旅費別途			
<ul style="list-style-type: none"> ・3回の訪問コンサルティング(1回あたり6~8時間)を実施します。 ・ご希望により、追加のコンサルティングを実施します。 				<ul style="list-style-type: none"> ・3回の訪問コンサルティング(1回あたり6~8時間)を実施します。 ・ご希望による追加のコンサルティング料金はAコースと同額となります。 ・申請書類チェックは訪問・ご来所・郵送のいずれかにて実施いたします。 			

サービスの流れ(A・B・C・Dコース)



※ 当社で初めて当コンサルティングを受ける場合は、二つ星以上であっても一つ星のコース料金表が適用となります。

一つ星★認定 スポット対応 Eコース				一つ星★認定 スポット対応 Fコース			
サービス内容		コンサルティング(3時間~6時間) 1回訪問		サービス内容		申請書類チェック(2時間~4時間) 1回	
訪問時間		3時間まで	6時間まで	申請書類チェックの方法		郵送・ご来所	訪問
中小規模事業者		60,000	80,000	中小規模事業者		40,000	70,000
準大規模事業者	2営業所	70,000	90,000	準大規模事業者	2営業所	50,000	80,000
	3営業所	75,000	95,000		3営業所	55,000	85,000
	4営業所	80,000	100,000		4営業所	60,000	90,000
消費税およびコンサルタントの出張旅費別途				消費税およびコンサルタントの出張旅費別途			

【ご案内】 必ずお読みください

- 費用に含むもの(A~Fコース)
 - ・訪問によるコンサルティング(内容は、各パックの説明をご覧ください)
 - ・訪問審査日まで随時メール又は電話による指導(スポット対応は除く)
- 費用に含まないもの(A~Fコース)
 - ・申請書の作成
 - ・・・作成が必要な場合は、オプションにて承ります
 - ・日本バス協会への申請手数料(欄外【申請手数料】参照)
 - ・・・貴社にて直接お支払いください
 - ・申請書等送付の郵送料(規定により提出は郵送のみ)
 - ・訪問が必要な場合の交通費、宿泊が必要な場合は宿泊費
 - ・消費税(表示料金は全て税抜価格となります)

オプション

- 申請書作成

	申請書作成	加算
中小規模事業者	180,000	
準大規模事業者	2営業所	210,000
	3営業所	240,000
	4営業所	270,000

1営業所につき20両を超える場合、21両目から1両につき500円

消費税別途

 - ・提携行政書士事務所にて作成します
 - ・パンフレット表面の【申請書類作成に関して】を必ずお読みください
 - ・料金等の詳細は、お見積り時にご案内いたします。
- フォローコンサルティング

全事業者一律	30,000
--------	--------

消費税およびコンサルタントの出張旅費別途

【事業者区分】

大規模事業者	車両数200両以上の事業者
準大規模事業者	車両数100両以上200両未満、または、営業所が2以上ある事業者
中小規模事業者	車両数100両未満、かつ、営業所が1である事業者

【申請手数料】 申請前に日本バス協会へ支払い

貸切バス車両数	バス協会会員	バス協会非会員
31両以上	174,300円	205,000円
11両~30両	130,900円	154,000円
10両以下	86,700円	102,000円

※平成29年度申請時の申請料金

お問い合わせ・お申込み

株式会社サポートエクスプレス

電話 04-2937-3082

e-mail info@support-express.com